

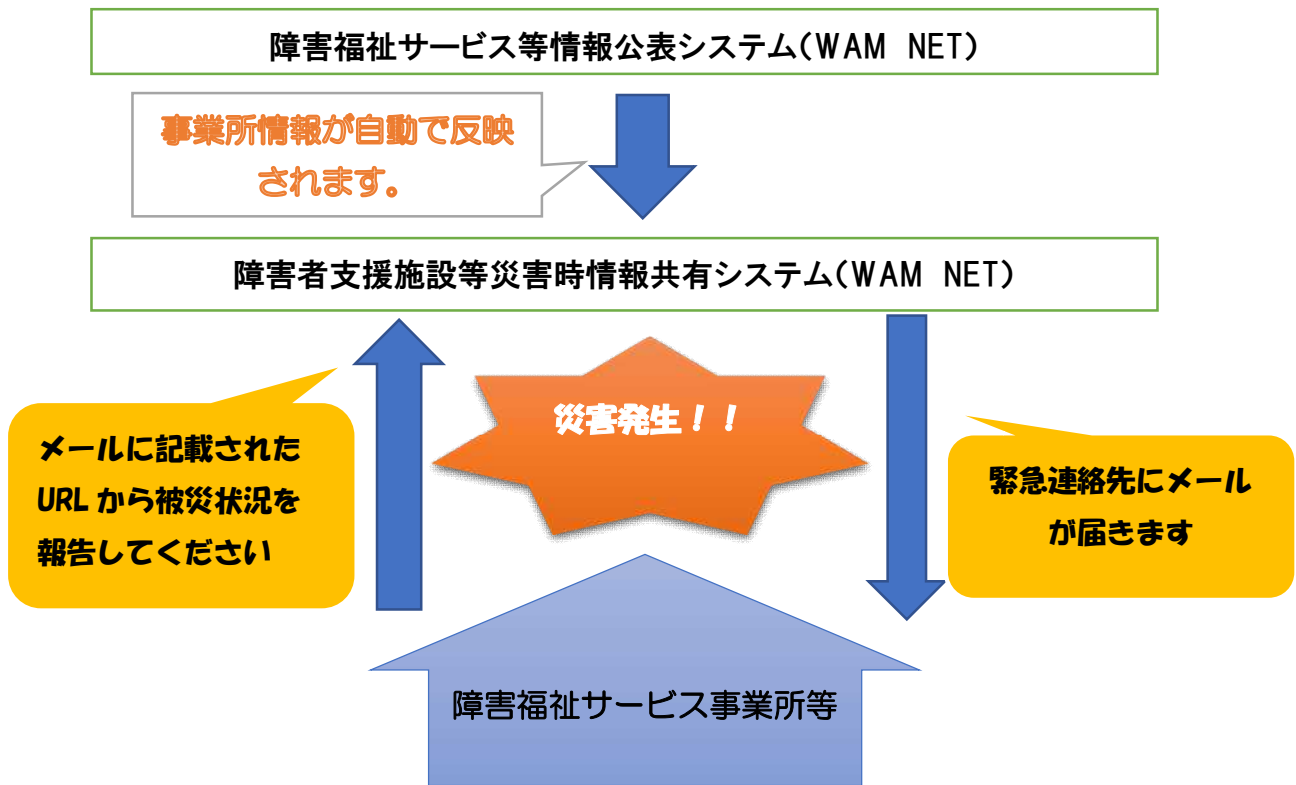
# 障害福祉サービス事業所等 管理者の皆様へ

## 障害者支援施設等災害時情報共有システムについて

令和3年度から、災害発生時に障害福祉サービス事業所等の被災状況を自治体や国と情報共有するためのシステム「障害者支援施設等災害時情報共有システム」の運用が開始されます。

平時からの事業所緊急連絡先等の登録と、災害が発生したときの被災状況入力をお願いします。

### <災害時情報共有システムの運用の流れ>



#### 被災時の状況報告のイメージ

- ①災害が発生した場合は、緊急連絡先として登録したメールアドレスあてに、WAM NETよりメールが届きます。
- ②事業所等がメール本文に記載されているURLから「障害者支援施設等災害時情報共有システム(WAM NET)」に進んでいただき、被災状況を報告します。

## ◎事業所名等の登録について

「障害福祉サービス等情報公表システム」にて公表されている情報が自動で反映されます。

「障害福祉サービス等情報公表システム」の登録が完了していない事業所は登録をお願いします。

## ◎緊急連絡先等の登録について

様式「災害時情報共有システム 登録票」に記入の上、障害者福祉課へメールで送付してください。

登録の詳細については、別添通知を御確認ください。

なお、障害者支援施設等災害時情報共有システムは、一般には非公開ですので、メールの URL 以外でアクセスすることはできません。緊急連絡先等の登録内容が変更となった場合は、障害者福祉課にメールにてお知らせください。

## ◎留意事項

障害者支援施設等災害時情報共有システムの運用開始により、システムを利用した被災状況の報告が可能となりますが、緊急連絡先等の登録完了に時間を要することなどから、当面の間は、個別連絡による被災状況の把握も行いますので、御承知おきください。

また、障害者支援施設等災害時情報共有システムに登録されているメールアドレスは、災害時に管理者が不在の場合に報告を求めることも想定されますので、**どの職員でも「障害者支援施設等災害情報共有システム」を活用して被災状況の報告ができるように、日頃から備えていただきますようお願いいたします。**